



Nishitokyo City
西東京市

議会だより

第79号

平成30年8月15日
(2018年)

〒188-8666 西東京市南町5-6-13

042-464-1311

編集/議会報編集委員会

発行/西東京市議会



平成30年 第2回 定例会

◀谷戸せせらぎ公園(谷戸町一丁目22番地)
園内には、珍しい手押しポンプがあり、貴重な体験ができます。

○第2回定例会
会期…6月1日(金)～6月15日(金)15日間

| | 審議 件数 | 可決・採択 ※ | 否決・ 不採択 | 継続 |
|--------|----------|------------|------------|----|
| 市長提出議案 | 13 | 13 | | |
| 条例 | 4 | 4 | | |
| その他 | 9 | 9 | | |
| 議員提出議案 | 2 | 1 | 1 | |
| 陳情 | 7 | | 2 | 5 |

※「可決・採択」には、同意、承認を含んでいます。

第7回議場コンサート開催決定!

日時 11月19日(月)午前10時から(予定)
場所 田無庁舎3階 議場
詳細は、市報・ホームページ等でお知らせします。



(平成29年に開催された第6回議場コンサート)

主な議案

市税条例の一部を改正する条例を可決

7面へ

平成31年度課税分から適用する固定資産税(事業用資産)の課税標準の特例措置について、市の特例割合を定める。また、新築住宅・耐震改修を行った住宅等の固定資産税の減額措置を延長する。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を可決

7面へ

放課後児童支援員(学童クラブ支援員)の基礎資格となる学校教諭の資格の取り扱い規定を明確化するとともに、同支援員の資格要件を拡大する。

| 8面 | 7面 | 6面 | 5面 | 4面 | 3面 | 2面 |
|--|-------------------------------------|--|--|---|--|--|
| 編集後記 会議の開催状況 写真募集 寄附行為の禁止 今定例会で可決した意見書 陳情の結果 議案の議決結果一覧 | 委員会視察REPORT 議会報編集委員会 委員会の審査から | 一般質問の要旨 小峰 和美 納田 さおり 用語の解説 議会NEWS 政務活動費の公表 議員(みらい) 議員(無所属②) | 一般質問の要旨 森住 孝明 保谷 清子 藤岡 智明 森 てるお たきしま 喜重 山崎 英昭 議員(共産) 議員(共産) 議員(共産) 議員(無所属①) 議員(みらい) | 一般質問の要旨 小林 たつや 遠藤 源太郎 坂井 かずひこ 森 信一 二木 孝之 大竹 あつ子 議員(自民) 議員(自民) 議員(自民) 議員(自民) 議員(自民) 議員(自民) 議員(立憲改) 議員(立憲改) | 一般質問の要旨 酒井 のりかた 田中 ごう一 保谷 なおみ 浅野 高司 稲垣 裕二 議員(自民) 議員(自民) 議員(自民) 議員(自民) 議員(自民) 議員(自民) | 一般質問の要旨 田代 伸之 大林 光昭 藤田 美智子 佐藤 公男 後藤 ゆう子 かとう 涼子 議員(公明) 議員(公明) 議員(公明) 議員(公明) 議員(ネット) 議員(ネット) |

紙面の紹介(もくじ)

「声の市議会だより」をお届けしています。
(デジ版・CD版)

お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら
谷戸図書館(☎042-421-4545)へお問い合わせください。

一般質問 (1)

一般質問の要旨

第2回定例会で26人の議員が行った一般質問の主な内容です。掲載内容は、各議員が執筆し、その責任のもとに掲載しています。
◇質問の詳細は会議録に掲載しています。「会議録の公開予定」は8面をご覧ください。

凡例
自由民主党西東京市議団(自 民)
西東京市議会公明党 (公 明)
日本共産党西東京市議団(共 産)
統一会派みらい (みらい)
立憲民主党・改革フォーラム(立憲改)
生活者ネットワーク (ネット)
無所属 (無所属)

誰もが「安心」と「魅力」を
実感できるまちづくりの推進を

田代 伸之(公明)

【質問】 庁舎暫定統合に当たり、保谷庁舎利用者に最大限配慮すべきと申し上げてきた。保谷庁舎敷地内で、これまでのサービス機能に加え、総合相談の窓口をつくるべきと考える。

【答弁】 両庁舎の現状を検証し、子育て・福祉分野の相談や申請など、総合窓口サービスを検討する。

【意見】 庁舎整備の実施設計

みんなが住み心地よいまち
を目指して

大林 光昭(公明)

【質問】 まちづくり若者サミットから田無駅南口駅前広場を活用した広場とにぎわいづくりが提案された。提案をどう生かしていくか。

【答弁】 若者らしい斬新な発想やアイデアだと感じた。提案を踏まえ、交流拠点機能等の視点からも検討する。

【質問】 交通不便地域における移動支援について、検討状況と実現の目途を問う。

【答弁】 勉強会を3回開催した。平成30年秋ごろには、具体的な手法の検討を進め、実現に向けて取り組む。

【質問】 (仮称)子ども条例を速やかに制定すべき。

【答弁】 9月議会に議案上程できるように迅速に対応する。

【質問】 向けて、サービスの機能や体制などの検討を早急に進めていただきたい。

【質問】 まちづくりシンポジウムにおいて「若者サミット」から発表されたすばらしい提案について、今後の方向性を伺う。また、平成31年度以降も継続して若者がまちづくりに参画する機会を検討すべきと考える。

【答弁】 提案の考え方や方向

【質問】 中学校の教室に大型ディスプレイを整備すべき。

【答弁】 全中学校に短焦点式プロジェクトを整備する。

【質問】 いじめの早期発見・防止へ、スマートフォンから匿名で相談できる仕組みを導入すべき。

【答弁】 いじめ防止に向けたよりよい対策を検証する。

【質問】 新潟での女児殺害事件を踏まえ、丸山市長に緊急要望書を提出した。防犯カメラ増設やIoT技術を活用した見守り等、防犯・見守り体制を強化すべき。

【答弁】 通学路のさらなる安全対策に、教育委員会、学校、地域と連携して取り組む。

子どもたちが市役所ロビー等
どの公共施設でも学べる環境を！

佐藤 公男(公明)

【質問】 各公共施設に学習スペースを整備し、子どもの居場所づくりを進めるべき。

【答弁】 公共施設全体の中でどのような取り組みができるか検討する。

【質問】 災害対策を万全に！

【質問】 災害対策本部の運営



今後のまちづくりを考える機会として開催されたまちづくりシンポジウム

園児の紙おむつは保育園で処分を
文理台公園内にボール遊び広場を

藤田 美智子(公明)

【質問】 市内保育園では、排せつ物で汚れた紙おむつを保護者が持ち帰るルールだが、衛生面に問題があり、施設内での処理が望ましい。

【答弁】 現在、公設公営保育園では、紙おむつを保護者へ返却し、各家庭での処分をお願いしている。公衆衛生の観点とあわせて、回収までの保管場所の整備、処分費用等、慎重に検討する。

【意見】 現状、職員が園児一人一人のおむつをポリバケツに入れ仕分けしている。職員の手間や園児の手の届かない場所の確保も課題である。衛生管理の基本は汚物をすぐに捨てること。ノロウイルスなど、感染リスクを増やす持ち帰りは早急に見直すべきである。前向きな検討を強く望む。

【質問】 幼児を育てる多くのお母さんたちから、ゴムまわりを使い子どもと投げ合ったり、上に放りつけて受け取るなど、体力を発達させる運動ができる場所が欲しいとの声がある。東部地域にはボール遊びができる公園がないため、文理台公園に整備が必要と考える。

【答弁】 文理台公園は開園から34年が経過し、老朽化、樹木の老木化が見られる。リニューアルの際には、ワークショップや懇談会など、市民ニーズを反映しながら公園機能の充実を図る。

新たな公害「香害」の
市民周知と対策を求めます！

後藤 ゆう子(ネット)

【質問】 柔軟剤、消臭除菌スプレー、制汗剤、芳香剤、合成洗剤などの強い香りを伴う製品による健康被害「香害」が問題になっていきます。強い香りには化学物質が含まれ、化学物質過敏症を引き起こす人もいます。市民や子育て中の保護者への周知が必要ですが、見解を伺います。

【市長】 市の消費者センター

【質問】 子どもの貧困対策として、児童養護施設の退所者など若者に対する居住支援に着手すべきだ。

【市長】 他市の事例を調査研究し、住宅確保要配慮者への居住支援を検討したい。

【意見】 丸山市長は、社会的養護が必要な若者の実態もよくご存じのはず。市が子ども条例と空き家条例を制定しようとしているのが、政策を打ち出す絶好のタイミング。ぜひ早急な検討を。

【質問】 不登校の中学3年生に対する進路指導の充実を

【質問】 子どもの貧困対策として、児童養護施設の退所者など若者に対する居住支援に着手すべきだ。

【市長】 他市の事例を調査研究し、住宅確保要配慮者への居住支援を検討したい。

【意見】 丸山市長は、社会的養護が必要な若者の実態もよくご存じのはず。市が子ども条例と空き家条例を制定しようとしているのが、政策を打ち出す絶好のタイミング。ぜひ早急な検討を。

【質問】 不登校の中学3年生に対する進路指導の充実を

生活再建事業や復興へのまちづくりに大きく寄与する。

【質問】 災害時の瓦れき等、災害廃棄物処理計画を早急に策定すべき。

【答弁】 柳泉園組合及び構成3市で十分に協議する。

【質問】 パラアート(障害者芸術)

【質問】 パラアートは既存の価値観にとらわれない芸術性が評価されている。本市でも推進していくべき。

【答弁】 多摩六都フエア事業で実施を予定している。

【質問】 西武鉄道は2020年までに1日の乗降客数が10万人以上の駅にホームドアの設置を計画している。10万人以下の市内5駅に対しても設置を要望すべき。

【答弁】 田無駅、ひばりヶ丘駅等にも設置を検討すると聞いている。

【部長】 保育園でも園だよりなどで周知していきます。

【質問】 資源物の戸別収集にすることで費用増大、集合住宅に住む市民の不公平感など検討すべき課題があると思いますが、導入までのスケジュールを伺います。

【市長】 廃棄物減量等推進審議会ですべて具体的な制度設計の検討後、答申をいただきます。

【その他質問等】

◇プラスチックごみ減量の取り組み

中に報告書を取りまとめる。意見 関係者に不満やしこりが残らぬよう、建設的かつ丁寧な議論の場としてほしい。小規模校・柳沢中の魅力向上に向けたバックアップを、教育委員会は地域とともに考えてほしい。



市内南部に位置する柳沢中学校

一般質問 (2)

市民会館閉館から新施設建設へ！
その間の代替施設の確保支援を！

浜中 のりかた (自民)

市民会館閉館後、新施設建設までには時間がかかる。代替施設の確保を求める！

【質問】 市民会館閉館後の代替施設に対する対応は。

【答弁】 代替施設一覧を作成し、情報提供をしている。

【意見】 代替場所のほぼない学習室を公民館やコールド田無等に確保してほしい。また、公共性の高い幼稚園等が実施するホールでの発表会等にも支援を求める！

【質問】 市内の子ども食堂の現状と支援に対する考えは。

【答弁】 市内に9団体あることは把握している。団体に意見を伺い、今後の支援について検討する。

【意見】 子どもの居場所づくりのために、民間の取り組みである子ども食堂への市のサポートは重要である。田無駅南口駅前広場の一日も早い完成を！

【質問】 現在の進捗状況は。

【答弁】 3月20日に事業認可を取得し、5月21日に権利者への説明会を実施した。今後は関係権利者と丁寧な話し合いを行う。民間の再開発事業に、市は一切関係ない旨を説明している。

【意見】 駅前広場だけでなく、道路がなければ効果が半減する。あわせて都市基盤整備も要請する。権利者の共同建て替えには支援を。

職員採用について ひばりヶ丘駅
南口の駅前交番移設について

田中 のりあき (自民)

職員採用については、近年の高い有効求人倍率から、学生にとって売り手市場と言われている。そのような現状から、インターンシップによる職員採用について、積極的に活用すべきと考えるが、見解を問う。

【質問】 職員採用については、近年の高い有効求人倍率から、学生にとって売り手市場と言われている。そのような現状から、インターンシップによる職員採用について、積極的に活用すべきと考えるが、見解を問う。

【答弁】 本市の人材育成方針に基づき、インターンシップ制度を活用し、学生の就業意識の向上や、市政に対する理解を深める機会として、積極的に活用する。

【質問】 市民企業では、インターンシップに参加した学生との関係継続について、さまざまな取り組みを行っている。本市でも、ルールに沿ってインターンシップ参加後も市の業務を理解できるように接点をつくらせないかと考えるが、見解を問う。

【答弁】 本市の人材育成方針に基づき、インターンシップ制度を活用し、学生の就業意識の向上や、市政に対する理解を深める機会として、積極的に活用する。



慢性痛対策を抜本的に進めるべき

保谷 なおみ (自民)

【質問】 慢性痛対策が必要と考えるが、見解を問う。

【答弁】 慢性痛にお悩みの方は、痛みによる不安や恐怖が強いと、引きこもりがちになり、不眠になるとも言われている。市の講座や相談事業の活用とともに、フレイル予防事業に参加していただき、筋肉の衰えに早めに取り組み、主体的に介護予防に取り組んでいただくよう、啓発に取り組む。

【意見】 慢性痛にはさまざまな治療法がある。人によっては適切な対策に結びつかず、医療機関、民間療法と機関をいろいろ変えて通院するが、それでも改善しないで苦しんでいる人も多い支援が必要だ。

【質問】 道路占有料の改定を検討しているとのことだが、区内では幾らなのか。

【答弁】 第1種電柱で、本市は1千800円。これに対し、

超高齢化社会の到来
西東京市は生き残れるのか

浅野 高司 (自民)

【質問】 リース料が9億6千600万円する仮庁舎を14年間しか使わないのはもったいない。将来の負担を考え生かす方法を検討すべき。

【答弁】 平成45年度に統合庁舎を整備後、仮庁舎は解体を想定している。解体費用等は、解体前に協議する。

【質問】 団塊の世代が3年後に75歳を迎える。市の厳しい財政状況について、難しい説明ではなく、伊丹市のように漫画を使うなど中高生でもわかる説明が必要だ。

【答弁】 市報やホームページで広く周知し、財政白書等の作成にはさらなる工夫に努める。

【質問】 公園の砂場が犬猫のふん尿により不衛生だ。柵の設置等の対策を講じよ。

【答弁】 公園の新設やリニューアルの際には衛生面に配慮した整備を行う。

【質問】 東町ポンプ場跡地はかつてグラウンドだった。これまでの歴史を踏まえた整備を検討すべき。

【答弁】 公共施設等マネジメント実行計画に基づき、引き続き検討する。

【質問】 本市の給食費は高く、26市中で上位を占めている。審議会の答申を受けて、平成27年4月に給食費を改定した。健康面を考えた手づくり給食を提供しており、給食費は適正に運用されていると認識している。

市長は計画の進捗状況や
効果額をしっかりと示せ!!

稲垣 裕一 (自民)

【市長】 住民の皆様が交流を図ることが目的である。

【意見】 現在は市民レベルの交流はできていない。姉妹・友好都市のよき、本市の長所を実感するための市民団体同士の交流を目的とした補助制度の創設を求める。

【質問】 下野谷遺跡地区

【市長】 将来、市が史跡指定を考えている範囲には多くの方がお住まいになられている。過去の遺跡も大事だが、現在生活されている方々の声をしっかりと聞き、丁寧な対応が必要である。市の考えは。

【答弁】 皆様の意思を尊重し、不安感を持つことのないよう丁寧な対応に努める。

もつと健康!もつと元気に!
みんなで進める、まちづくり!

酒井 こう一郎 (自民)

【市長】 後期基本計画に統合し取り組みを加速化したい。

【質問】 健康応援都市の実現に向けて総合計画の中で位置づけるべきだ。考え方は。

【市長】 後期基本計画に統合し取り組みを加速化したい。

【質問】 地域コミュニティの圏域と子育て支援サービスの地域割りなど、近いものもあれば遠いものもある。エリア設定の整備状況は。

【市長】 整理し、新たな相談機能体制の構築を目指す。

【質問】 公園行政について

【市長】 公園配置計画には、市民のやってみようという企画を支援するところがあるが、今後



さまざまなイベントが楽しめる東伏見公園

【市長】 整理し、新たな相談機能体制の構築を目指す。

- ◆商店街支援
- ◆観光振興事業
- ◆農業振興

【市長】 市民の企画提案を募集し、審査を行い平成30年度から試験的に実施する。



フレイル予防を市民に広める活動をしているフレイルサポーター

【市長】 姉妹都市・友好都市との交流の目的は。

【市長】 将来、市が史跡指定を考えている範囲には多くの方がお住まいになられている。過去の遺跡も大事だが、現在生活されている方々の声をしっかりと聞き、丁寧な対応が必要である。市の考えは。

一般質問 (3)

女性の創業支援、分煙対策、ドッグラン等の公園問題、ほか

小林 たつや (自民)

質問 女性の創業支援について伺う。

答弁 ハンサム・ママプロジェクトやハンサム・パパ対応プログラムを実施する。また、市内2カ所に創業サポート施設が開設され、多くの市民が利用を始めている。今後も市内で出店できる業者の育成を目指す。

質問 受動喫煙防止対策について、都条例が可決されると屋外での分煙が必要になると思うが、見解を伺う。

答弁 ひばりヶ丘駅を除く4駅を路上喫煙防止地区に指定し、分煙に向けた取り組みを行う。

意見 今後は屋外での完全分煙を視野に入れた対応を望む。また、行き過ぎた禁煙対策に対し警鐘を鳴らす。

質問 保谷町ローズガーデンのような公園を増やせないか。またドッグランの建設について伺う。

答弁 コミュニティガーデンの設置を進め、緑町にローズガーデンを整備した。公園の指定管理者からは、ワンデードッグラン、ドッグカフェ、しつけ教室等を実施すると伺っている。

意見 小平市のイエローチヨーク作戦などでマナーアップを図り、地域コミュニティの構築を進めるべき。

その他質問等
◇プレイル予防事業では、ぜひ専門家の参加を。

質問 都市農地の賃借の円滑化に関する法律が施行されると、生産緑地をより守ることができる。対応は。

答弁 西東京市農業振興計画の見直しの中で農家の方の意見を反映していく。

質問 都市の緑は、農業者の心意気・誇りである。
答弁 市民と地域・行政が一体となり、農業を支える。田無駅南口広場実現の事業認可が都から下りた。権利者の理解とともに周辺のみちづくりは地区計画等で適切に誘導したい。
質問 かねて主張してきた幼児教育無償化に向けた。
答弁 今後も国の動向に注視し、幼保等に説明する。

市内の公園・緑地の整備を！田無駅南口駅前広場の進捗は？

坂井 かずひこ (立憲改)

質問 市内には200カ所以上の公園・緑地がある。公園や緑地は酸素をつくり、大気浄化も行う。また心に安らぎや潤いも与えてくれる。西東京の軽井沢とも思える西原自然公園の保全整備の現状について伺う。

答弁 保全整備については、植生管理計画に定める管理方針に基づき、来園者の安全と健全な雑木林の育成を両立した植生管理を進めるとともに、園内の樹木の種類に応じたエリア別の保全管理のほか、園内の広場を活用したレクリエーション利用などを実施することで、緑のシンボル拠点として推進していく。

質問 田無駅南口周辺のまちづくりについて、拠点機能の形成、円滑な乗り継ぎや乗りかえやすさを確保するためのターミナル機能及び防災機能などの向上を図るため、早期の整備を推進していただきたいと思うが、田無駅南口駅前広場整備の状況について伺う。

答弁 平成30年3月に東京都より事業認可を取得した。5月に関係権利者を対象とした説明会を2回に分けて開催し、延べ35名が参加した。説明会では、今後のスケジュール、事業認可取得に伴う制限、用地取得の手順や移転補償などの説明をした。

質問 介護保険サービスの利用では、利用者と家族も招集され、ケアマネジャーが作成したケアプランの内容を検討するサービス担当者会議が開催される。ケアプランの作成では、介護度に応じた支給限度額を利用者の権利だと考えるのか、多くの利用者が支給限度額でサービス提供を受けると介護保険料改定額に反映されることを意識しているのかによって介護保険料に影響があると考えますが、会議に市がかかわることで適切なケアプランとなるよう促すことはできないのか。

答弁 支給限度額上限に近いケアプランを作成している。

(仮称)子ども条例制定に期待！まちづくり若者の声を生かせ！

森 信一 (立憲改)

質問 (仮称)子ども条例検討専門部会で、義務について議論はされたのか。

答弁 本条例では、義務という言葉は使わず、子どもが権利を学び身につけ、自分と他者の権利を尊重しあうことができるよう規定し、

質問 大人はこれを支援する。
答弁 平成30年秋から国が実施を予定している建設キャリアアップシステムをどの程度理解しているのか。公共工事への運用の導入は、建設技能労働者の処遇改善を目指すものと伺う。

その他質問等
◇田無第四中学校と柳沢中学校の学区の見直しについて、現状や大人の都合で判断するのはなく、将来を見据え市内の子どもたちへ公平な教育環境の提供を重視して検討すべきである。◇後期基本計画策定に向け、今後まちの担い手となる若者の意見を多く聞き入れることを望む。

多摩地区で最も高い介護保険料 ケアプランによる影響を問う

二木 孝之 (立憲改)

質問 介護保険サービスの利用では、利用者と家族も招集され、ケアマネジャーが作成したケアプランの内容を検討するサービス担当者会議が開催される。ケアプランの作成では、介護度に応じた支給限度額を利用者の権利だと考えるのか、多くの利用者が支給限度額でサービス提供を受けると介護保険料改定額に反映されることを意識しているのかによって介護保険料に影響があると考えますが、会議に市がかかわることで適切なケアプランとなるよう促すことはできないのか。

答弁 支給限度額上限に近いケアプランを作成している。

質問 虐待が後を絶たない。条例に体罰の禁止を明記すべきと考えるが見解は。

答弁 パブリックコメントなども踏まえ決定する。

意見 軽い体罰が虐待につながることもある。体罰禁止を明確にすべきだ。認可園の増設と兄弟同園入所について

質問 平成30年4月の待機児童は129人。園の増設の予定は。25%の世帯が兄弟別

答弁 多様な生き方を認める意識の啓発に努める。

意見 まず自治体が動き、国の意識の醸成を促すべき。保谷町5丁目の市有地売却について

質問 売却の方針を市民に説明したのか。

答弁 スケジュール決定後に説明する。

意見 市有地は高齢者の健康に必要な場所だ。売却は市民のためにならない。

認可保育園の増設で待機児解消を 同性パートナーシップ証明制定を

大竹 あつ子 (共産)

(仮称)子ども条例について

質問 虐待が後を絶たない。条例に体罰の禁止を明記すべきと考えるが見解は。

答弁 パブリックコメントなども踏まえ決定する。

意見 軽い体罰が虐待につながることもある。体罰禁止を明確にすべきだ。認可園の増設と兄弟同園入所について

質問 平成30年4月の待機児童は129人。園の増設の予定は。25%の世帯が兄弟別

答弁 多様な生き方を認める意識の啓発に努める。

意見 まず自治体が動き、国の意識の醸成を促すべき。保谷町5丁目の市有地売却について

質問 売却の方針を市民に説明したのか。

答弁 スケジュール決定後に説明する。

意見 市有地は高齢者の健康に必要な場所だ。売却は市民のためにならない。



新町福祉会館と新町児童館



災害発生時に情報を伝達するために設置されている防災行政無線



一般質問 (4)

若者サミット生かしまちづくりを
市民会館閉館は市民益最優先に

森住 孝明 (共産)

後期基本計画策定とまちづくり若者サミットについて
【質問】 若者サミットの取り組みをどのように評価しているのか。また、今後の方向性と後期基本計画にどう位置づけているのか伺う。

【答弁】 若者らしい斬新なアイデアだと感じている。今回の取り組みを踏まえ、若者が市政に参加できる仕組みづくりを検討していく。後期基本計画策定については、人口推計調査、市民意識調査を実施した。今後は、審議会の議論を踏まえて、後期基本計画の素案を取りまとめ、6月下旬からパブリックコメント・市民説明会等を実施する予定である。

国保料、介護保険料の独自軽減で
市民の暮らしと健康を守れ!

藤岡 智明 (共産)

国民健康保険について
【質問】 都は国保運営方針で市の法定外繰入金金の解消を求めている。今後、保険料の大幅引き上げが連続するが、市はどう臨むのか。

【答弁】 法定外繰入金金の解消削減の目標年次、年次ごと削減の数値目標を定める。【質問】 保険料の大幅引き上げが予想される。多子世帯の均等割軽減等を求める。【答弁】 財政状況上、市独自の負担軽減対策は難しい。介護保険について【質問】 平成30年度から多摩26市で一番高い保険料になった。市独自の減免、軽減対策を実施すべきでは。【答弁】 慎重に検討すべきものと考えている。【質問】 平成30年10月から基



市民交流施設は無料制を守れ
学校図書司書の1校1名配置を

保谷 清子 (共産)

市民交流施設について
【質問】 市民交流施設には、地区会館や市民集会所、コ

ミセンがあり、年間26万542人が利用している。お金の心配なく利用できる無料制を維持することが大事だ。平成29年7月に実施した利用者アンケートの中で施設使用料に関する質問があったが、結果について伺う。

【答弁】 1千858件の回答をいただき、使用料の受益者負担については、賛成が375件、20.2%、反対が1千298件、69.9%であった。アンケート



市内小中学校に配置されている学校司書

【質問】 アンケート

【質問】 準回数以上の生活援助プランの届け出義務化でサービス制限等が心配だが対策は。【答弁】 サービスの公平を促すため、地域ケア会議で検証を行っている。

【質問】 生活保護行政について
【質問】 平成30年10月から生活扶助費や母子加算等が削減される。また、保護基準に合せている就学援助や各種減免にも大きな影響を及ぼす。市の対応は。

【答弁】 保護世帯には文書と訪問で丁寧説明する。就学援助等の利用者には、平成30年度は影響がないよう関係課で調整対応する。

住民票等自動交付機撤去に反対
生活保護対象者を確実に把握せよ

森 てるお (無所属)

【質問】 住民票等自動交付機を平成31年9月で撤去するのは市民の利便性を損なう。

【答弁】 マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を始めた。多摩では4市で自動交付機を廃止している。

【質問】 自動交付機用の市民カードの発行枚数は12万枚。マイナンバーカードは3万200枚にすぎない。発行枚数を増やすために市民の利便性を犠牲にするな。発行率



市内7カ所に設置されている住民票等自動交付機

の高まりを待つべきだ。

【答弁】 マイナンバーカードの普及に取り組んでおり、コンビニ交付で市民の利便性を高め、経費削減と業務の効率化を図る。リースは平成31年8月までが適当だ。

【質問】 生活保護は憲法第25条を根拠に、世帯収入が最低生活費以下の国民全てに最低限度の生活を保障するため、無差別平等に支給される。本市の受給率と捕捉率はどうか。市の考えは。

【答弁】 保護率は20.3%。捕捉率は生活保護水準以下の世帯の中で生活保護を受給している割合。国の推計では22.9%。市レベルでの把握はしていない。

【質問】 7割は受給できていない。具体策はあるか。

【答弁】 要保護性の高い世帯への制度周知と生活相談窓口から生活保護窓口につながるということが重要と考えている。

西武柳沢駅北口の無電柱化へ!
ふるさと納税の活用を!

たきしま 喜重 (みらい)

【質問】 西武柳沢駅北口のまちづくりとして、東京都の進める無電柱化施策にのっとり、都道・富士街道の無電柱化を都へ要望すべき。

【答弁】 平成31年度の東京都予算に反映されるよう、要望書を提出する。

【質問】 最新のふるさと納税の寄附額等の現状は。

【答弁】 平成29年度は91件、約280万円の歳入があった。平成28年に寄附された方は5千300人、他市等への流出額は約2億3千万円に上る。

【質問】 最新の動向を検証し、ふるさと納税でもっと地域のまちづくりに取り組むべきであるが、市の見解は。

【答弁】 新たな歳入確保策と

農地や緑は市民の宝!
市民ニーズに応えるまちづくりを

山崎 英昭 (みらい)

【質問】 ひばりヶ丘駅南口駅前広場の横断歩道が廃止され、ロータリーを横切る事例があり危険だが対応は。

【答弁】 現状確認し検討する。

【質問】 保谷駅南口駅前通りは、バス整備と都道の移管、コミュニティ道路化が済むまでは終わらない。現状と今後の見通しは。

【答弁】 事業認可期間を平成34年3月31日まで延伸した。都に早期完成を要望する。

【質問】 本市は全域が市街化区域のため農地の開発抑制は制度的に困難だが、農地はかけがえのない宝であり、一度失われたら二度と戻らない。緑を守るためにも、計画的かつ積極的な緑の保

全と担い手の世代交代・営農の継続ができる都市農業振興と支援の取り組みを求める。営農が困難な場合、市が買い取り市民農園などにして農地を守るべきだ。

【答弁】 重要性を認識しており、市民の関心も高い。計画を見直す中で検討する。

【その他質問等】
◇ひばりが丘駅前交番の移転は、あらゆる手段を駆使し、市の総意として、交番の移設の再考、ロータリー内の建て替えの実現に全力を尽くしていただきたい。
◇待機児童ゼロ実現に向け、子育てしやすいまちを市の柱に据えて、引き続き積極的な取り組みを求める。

一般質問(5)、用語の解説、議会 NEWS

虐待は絶対に許さない
校則は統一ルールにすべきだ

小峰 和美(みらい)

意見 「ぜったいやらないからね」死亡した目黒区の女兒のノート。虐待されても「ママゆるして」に涙がこぼれた、救えた命だ。西東京市では、虐待させない、許さない、起こさない。

質問 2020年東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成に向けて、多言語や絵文字を使用した表示、公共施設等のWiFi整備は、これまで以上に多面的な対応が求められる。

答弁 気運醸成は庁内連携組織を立ち上げ、取り組み方針を作成していく。

質問 婚姻届提出の際に何かのお祝いができないか。

答弁 他市では写真撮影ができるブース、公式キャラクターを入れた結婚証を発行しているところがある。今後、調査研究していく。

質問 中学校の校則について、見直しはどのように進んでいるのか。特に、制服に関しては各学校バラバラで、びつくりしたのは下着の色まで指定している。

答弁 学校を取り巻く社会環境や生徒の状況は変化するため、定期的に見直す必要があると考えている。

質問 小学校・中学校の児童生徒の呼び方の考えは。

答弁 相手や周囲を傷ついたり、不快感を与えないよう、具体的な指導は校長裁量の範囲内としている。

田無四中・柳沢中の学区問題
柳沢小当事者の声に丁寧な対応を

納田 さおり(無所属)

意見 学区見直しに関する地域協議会を政治介入に屈したような形で立ち上げたことは誠に遺憾だ。四中の生徒数増加は私立中・都立中進学者の動向から正確に推計することが難しい状況にあり、拙速な学区の見直しは地域に大きな影響を及ぼす。柳沢小関係者の声を丁寧に聞き、その思いに寄り添ってほしい。

地域コミュニティ再構築
質問 4圏域設置の地域協力ネットワークが、防災・防犯、子どもや高齢者の見守り、健康増進といった具体的な地域課題を解決するためにどのような地域力を

結果しようとしているのか今一つつかめない。市長の思い描く地域力とは。

答弁 自分たちのまちについて、自分たちで考え行動し、地域の課題解決に当たることで地域力が高まると考える。

質問 自治会・町内会の組織率が極めて低い状況にあり、学校避難所の地区をあらかじめ定め、地区住民による地域防災力の強化策を通じて、地域コミュニティの再構築に繋げるべきだ。

答弁 避難施設管理運営マニュアルを策定している避難所運営協議会が地域コミュニティ向上に寄与できるように活動を支援したい。

用語の解説



*フレイル 元気な状態と介護が必要な状態の中間の状態を言い、年を重ねて心身の活力が低下した状態。虚弱。

*ニューボラ フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援施設のこと。妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特徴。

*イエローチョーク作戦 道に放置されている犬のふんを減らす方法として、ふんの周囲を黄色のチョークで囲うことで飼い主に警告する。小平市が実施する取り組み。

*建設キャリアアップシステム 建設業技能者の就業履歴や保有資格などを業界統一のルールでシステムに蓄積することにより、技能者の処遇改善や技能の研さんを図ることを目指す官民一体の取り組み。

*クラウドファンディング ふるさと納税の寄附金の使い道を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。通常のふるさと納税と同様に、寄附金控除を受けることができる。

議会 NEWS

政務活動費の公表
(平成29年度 会派別収支概要)

政務活動費は、毎年度、その支出内容について、収支報告書に領収書等を添えて議長に提出します。ここでは、平成29年度に各会派へ交付した政務活動費の収支概要をお知らせします。

政務活動費とは

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、会派に交付するものです。本市議会では、議員1人当たり年額24万円(月額2万円)を支給しています。主な用途としては、調査研究に要する事務経費のほか、地方自治に関する書籍の購入、先進施策を行っている地方自治体への視察や、議会に関する研究フォーラム等への参加、議員の議会活動報告の発行等です。

平成29年度分の政務活動費の収支報告から議会図書室(田無庁舎3階)に加え、市のホームページからも領収書を含む全ての書類の写しを公開します(平成30年9月中旬予定)。

平成29年4月～平成30年3月

(単位:円)

Table with 10 columns: 会派名(会派人数), 自由民主党西東京市議団(8人), 西東京市議会公明党(5人), 日本共産党西東京市議団(4人), 統一会派みらい(3人)※1, 立憲民主党・改革フォーラム(3人), 生活者ネットワーク(2人), 【無所属①】市民の目(1人), 【無所属②】市民派無所属西東京(1人). Rows include 交付額, 調査研究費, 視察研修費, 広報費, 広聴費, 資料作成費, 資料購入費, 事務費, 支出額計, 返還額(※2).

※1 統一会派みらいは、会派構成員の変更により、4月～6月は4人、7月～3月は3人に交付。 ※2 返還額とは、各会派の支出額が交付額を下回ったため市に返還された金額です。

委員会の審査から、委員会視察 REPORT

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第2回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「市税条例の一部を改正する条例」

【説明】 地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、条例の一部を改正するもの。

主な改正の内容は、平成31年度課税分から適用する固定資産税の課税標準の特例措置について、市の特例割合等を定めるもので、対象となる資産は次の3つの事業用資産等。
①水質汚濁防止法の特定施設に係る特例割合の見直し、適用期限が2年間延長。
②再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置の一部見直し、適用期限が2年間延長。
③中小事業者等の設備投資に係る特例措置の新たな創設。生産性向上特別措置法の施行の日から平成33年3月31日までの間に中小事業者等が取得した、市の認定を受けた先端設備等導入計画に記載された一定の機械・装置等について、市の割合をゼロとするもの。

また、その他の主な税制改正は、新築住宅、新築の認定長期優良住宅、耐震改修を行った住宅、バリアフリー改修を行った住宅及び省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置について、適用期限を平成32年3月31日までに延長するもの。

【主な質疑】

問 水質汚濁防止法の特定施設、再生可能エネルギーの発電設備は本市の中で該当があるのか。中小企業等の設備投資では、事業者にとって有利な税の措置だが、どのように周知するのか。

答 水質汚濁防止法の特定施設とは、具体的には、カドミウム、シアン化合物、有機リン化合物など28項目の有害物質を処理する装置であり、市内に幾つか工場はあるが、現在これに該当する装置等はない。再生可能エネルギー発電設備についても、現在市内に該当する設備はない。生産性向上特別措置法の周知は、基本計画策定後、市のホームページで行うほか、商工業担当課と調整をした上で考えていきたい。

問 生産性向上特別措置法の関係での固定資産税に關しては、対象となる企業との条件とは。
答 資本の額または出資金の額が1億円以下の法人、もしくは資本または出資を有しない法人の場合には、常時使用する従業員の数が1千人以下の法人、もしくは常時使用する従業員の数が1千人以下の個人、以上の3点となっている。

【結果】 賛成全員で可決



文教厚生委員会

「西東京市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に關する基準を定める条例の一部を改正する条例」

【説明】 国が定める放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の設備及び運営に關する基準が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの。

主な改正の内容は、①学校教諭となる資格を有する者を放課後児童支援員の基礎資格と定めており、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にし、有効な教員免許状を取得した者とする。②放課後児童支援員の資格要件を拡大する。

【主な質疑】

問 説明②条例第10条第3項第10号の改正の経緯は。
答 平成29年の地方からの提案において、学童クラブの勤務経験は豊富だが、高校を卒業していないため、支援員となれない者に資格を認めるべきとの意見を受けて、国が基準を改正した。本市の支援員の採用状況は、

現在1名の欠員となっているが、7月1日付採用の募集を行い、3名の申し込みがあった。6月17日に試験を行い、欠員に対して補充していく。

問 平成29年の地方からの提案等に関する対応方針に基いて国の方針が変わったので、省令が変わり本市の条例改正に至ったかと思うが、本市としては、条例を改正しなければならぬ法的な義務があるのか。
答 今回の改正は、放課後

児童健全育成事業の設備及び運営に關する基準に従うべきものとされており、原則として国の基準に従うべきものであることから改正を提案した。

問 現行の教員の資格を有する者と、教育職員免許法の免許状を有する者との違いは。
答 平成21年度から教員免許更新制が導入され、教員免許の有効期限が定められた。改正前の条文では、教員免許を持っていて、有効期限が過ぎていても該当するの不明確であったが、資格を有する者から免許状を有する者に表現を改正した。支援員が教員免許を持つていることが資格対象となることを定めているため、教員免許の有効期限が過ぎていても、教員免許を持っていなければ資格対象としていない。

【結果】 賛成多数で可決

建設環境委員会

「市道路線の認定（5件）について」

【説明】 市道路線5路線は、全て都市計画法に基づき開発行為により設置され、寄附された道路で、新たな市道として道路法第8条第2項の規定に基づき市道路線として認定を行うもの。

【主な質疑】

問 道路を寄附として受ける要件と、それを事業者にどのように伝えるのか。
答 私道の寄附を市道として受ける場合には、市道の路線の認定及び道路の区域変更等に関する規則に定められている路線の認定条件を備えた道路であること、土地の所有権が確保できること

が条件となる。具体的な認定の要件としては、平成30年4月から片側が公道に接していれば寄附を受けることになった。また、道路の幅員が4m以上であること、その他に道路の交会箇所、交差点部分や道路の屈曲部分に適切な隅切りがあることなどとなっている。寄附の条件等の事業者への周知方法は、開発の場合、事前協議の中で事業者が寄附の要件等を含めて説明している。その他一般の寄附は、基本的に市に相談していただいたときに説明している。また、現在は要件を緩和し、市ホームページ等で周知している。

問 議案第43号から議案第46号までの4路線は、実際には全部つながっている路線だが、1つの路線として認定しない理由は。
答 開発の規模が大きく、幾つかの工区に分けて工事が行われたため、でき上がったところから市に寄附をいただいた。その寄附をいただく際に、将来道路として管理するために必要な道路の境界図等もその工区単位でつくられたので、今回については工区単位で認定番号をつけた。

問 開発に伴い築造された道路の移管と道路認定の違いは。
答 事業者から開発の協議に基づいて、道路敷地の寄附を受けた時点で移管となる。認定は年に2回、建設環境委員会が審査していただいている。市に認定されるまでの期間も当然公道という扱いにはなるが、認定外市道として認定までの期間、市が管理している。

【結果】 賛成全員で可決

委員会視察 REPORT

議会報編集委員会

| | |
|--------------------------|----------------------|
| 日程・視察先 6月26日 東京都あきる野市 | 参加委員数 6人 委員外議員 2人 |
| 報告者 議会報編集委員長 田代 伸之 | |

「議会だよりの編集について」

本市の議会報編集委員会では、市民に身近な議会だよりを目指しており、より良い紙面づくりに資するため、あきる野市の取り組みを視察した。

あきる野市の議会報編集特別委員会では、議会だよりが市民に読まれていないのではとの予断から、平成23年に編集委員3名と職員1名による議会報調査研究グループを立ち上げ、活動をスタート。市民の動向をつかむため、先進自治体の議会だよりと比較し、手にとって見たい冊子につ

いてアンケートを実施したところ、あきる野市議会だよりを選択した市民はわずか4%だった。この結果を踏まえ、「手にとってみたいと思える表紙」「気づきを与える内容」などさまざまな角度から全10回にわたり、議会だよりの内容を見直すための検討を行い、最終的に編集委員会、代表者会議への提案を経て、リニューアルが決定した。

より多くの人に読んでもらうことを目的に、発行号ごとにターゲットを絞った戦略的な特集記事により全世代の読者を獲得。編集委員が特集の取材をすることで、議会と市民との距離を縮める効果を狙った。また、一番伝えたい議案審議や一般質問は、「分かりやすい言葉」や「知らせたいことと知りたいことの差」などに着目し、読み手の立場に立った編集を意識した。こうして議会だより

りは「ギカイの時間」と名称を改め、平成25年2月1日発行の第70号からリニューアルする。

リニューアル後の平成25年にはマニフェスト大賞を受賞。先進市として多くの視察を受け入れている。今後も「読みやすさ・気軽さ・分かりやすさ」のコンセプトを継続しつつ、4年に1回の見直しを行い、手にとってもらえる議会だよりを目指している。

今回の視察で得たこれらの知見を今後の議会だより編集に生かしていくよう、議会報編集委員会の中でもさらに議論を深めていきたい。



議決結果(議案、陳情)、意見書、会議の開催状況等

第2回定例会 議案の議決結果一覧

○賛成 ×反対

Table with columns for Party (会派), Item Name (件名), and Decision Result (結果). Rows include items like '市税条例' (Municipal Tax Ordinance) and '議員提出議案' (Proposed by Members).

※1 議長は採決に加われないため、採決時は4名。

■会議録の公開予定

Table with columns for Meeting Name (会議名), Booklet (冊子), and Home Page (ホームページ). Rows include '本会議' (Plenary Session) and '常任委員会' (Standing Committee).

Meeting Schedule (会議の開催状況) for April to June 2018. Lists dates and topics for various committees and the plenary session.

陳情の結果 (一)は付託委員会 不採択となったもの
○電磁波・超音波と思われる住民への嫌がらせに関する陳情
○PM2.5高濃度汚染から市民の健康を守る対策を求める陳情

保谷庁舎の耐震診断を行い、診断結果を市民に公開することを求める陳情
○東京都に、第32回オリンピック競技大会(2020/東京)の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進を求める等の意見書提出を求める陳情

次回定例会のお知らせ
第3回定例会は8月31日(金)から開催予定
詳細は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ご覧ください。
■請願・陳情の提出
請願・陳情は随時受け付けていますが、第3回定例会中に審査を行うためには、8月24日(金)までに提出をお願いします。

禁止されています

議員の寄附行為や時候のあいさつ状

議員は、選挙区内の方に対する次の行為が禁止されています。

- ◇お金や物の贈答
◇暑中見舞いなどの時候のあいさつ状の送付(答礼のための自筆によるものは除く)
◇地域の祭り、会合などへ差し入れ・お祝い金・賛助金を出すこと

実費が伴う行事や会費が必要な催しを案内する際には、会費を明示してください。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

写真募集

議会だよりあなたの写真を載せてみませんか

規格 データの場合...メールあるいは収録したCD-ROM
プリントの場合...L版以上
内容 撮影対象は何でも結構です。ただし、人物が明らかに特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。
送付先 議会事務局 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

編集後記

西日本豪雨により被害に遭われた方へ心よりのお見舞いと、お亡くなりになられた方へのお悔やみを申し上げます。
現在、西東京市では平成31年度から始まる「第2次総合計画後期基本計画」の策定が進められています。市議会は、「魅力あるまち」を目指し、本市が抱える多様な課題についてさらに議論を深めてまいります。